

姫路ゆかたまつり露店運営協議会 御中

弊社は、令和6年姫路ゆかたまつりに際し、次のとおり露店の出店申込みを行います。

下記の事項について、遵守することを誓約します。

出店申込社	所在地	〒 兵庫県姫路市		
	ふりがな			
	法人名			
	代表者	氏名		
		住所	〒	
	生年月日(性別)	昭和・平成	年	月 日 生(男・女)
連絡先	TEL:	10時~17時の間 で連絡が付きやすい時間帯	: ~ :	
	FAX:			
	携帯:			
	メールアドレス:			
出店協賛金	まつり期間中、1区画2日間で一律60,000円			
出店種別	飲食・菓子類・物販(許可なし) ※いずれか1つを○で囲んで下さい。			
書類送付先	住所	〒	氏名	
	※事務局からの当落通知等の書類の送り先を記入してください。		TEL	
食品衛生法に基づく 露店営業許可等	許可年月日		許可番号	
	許可証発行保健所	姫路市保健所		
	※販売品目を変更する場合、申請時に提出した姫路市の露店営業許可証の範囲内に限ります。 ※姫路市の露店営業許可証が必要な店舗は、上記に営業許可証番号を漏れなく記入ください。 ※食品衛生責任者の資格証明書を添付してください。(原本のコピー)			
販売品目	(1品のみ記入)			
<p>代表者の身分証明書 (顔写真付きのもの)</p> <p>※運転免許証、 ※マイナンバーカード(表面) ※パスポート ※住基台帳カード</p> <p>上記の内、いずれかひとつ</p>				
<p>暴力団排除条例抜粋 (利益の供与の禁止)</p> <p>第20条 何人も、次に掲げる行為をしてはならない。 (1) 暴力団員がその人の業務を行うことを容認することの対償として、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対し、金品その他の財産上の利益の供与(以下単に「利益の供与」という。)をすること。 (2) 暴力団員がその人の業務に関する他人との紛争の解決又は鎮圧を行うことの対償として、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対し、利益の供与をすること。 2 何人も、前項に掲げる行為のほか、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知って、利益の供与をしてはならない。(以下省略)</p>				